

令和 5 年 6 月 24 日現在

機関番号：32690

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2019～2022

課題番号：19K23256

研究課題名（和文）旧社会主義国間にみられる女性労働の多様性：女性労働を規定する要因の比較分析

研究課題名（英文）Diversity of female labour among former socialist countries: a comparative analysis of the factors governing female labour

研究代表者

里上 三保子 (Satogami, Mihoko)

創価大学・経営学部・講師

研究者番号：20845391

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 800,000円

研究成果の概要（和文）：統一以前の東独における女性労働に国家がどのように影響を与えたのかについて分析を行い、国家の強力な主導によって極めて短期間に女性の労働市場への参入が高程度に進んだこと、その一方で政治的自由の欠落などから性別役割分業は変化せず、いびつな形で女性の社会進出が進んだという帰結をもたらしたことが明らかとなった。また、欧州旧社会主義国における男女間賃金格差についての研究ではメタ分析による統合・比較を行うことにより、体制移行期を通じた欧州新興市場における男女賃金格差水準の推定、男女賃金格差水準のEU加盟国と非加盟国の差異、男女賃金格差の長期的趨勢の3点を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究によって、女性労働の拡大に果たす国家、あるいはEUなどの国際機関の役割の大きさが明らかになった。国家や国際機関による強制的ともいえる広範にわたる制度の変更とイニシアティブがあることにより、女性労働の拡大や賃金格差の解消という目標を達成することが可能となったことが示された。それとともに、その際には労働市場以外の様々な角度からのジェンダー平等が検討される必要があることも明らかとなった。こうした知見は女性活躍に取り組みながらもジェンダーギャップの解消が進まない我が国にとっては、今後の施策に重要な示唆を与えるものである。

研究成果の概要（英文）：The study analyzed the influence of the state on female labor in East Germany before unification, and found that the state's strong initiative led to a high level of women's entry into the labor market in a very short period of time, while the division of labor remained unchanged due to the lack of political freedom and other factors, resulting in a distorted form of women's social advancement. On the other hand, the lack of political freedom and other factors did not change the division of labor roles, resulting in the social advancement of women in an irrational manner. In addition, a meta-analysis of the wage gap between men and women in former socialist countries in Europe revealed the following 3 points: 1) the estimated level of the wage gap between men and women in emerging European markets throughout the period of transition, 2) the differences between EU member and non-EU countries in the level of the wage gap, and 3) the long-term trends in the wage gap between men and women.

研究分野：比較制度論

キーワード：比較制度 移行経済 労働システム 社会政策 ジェンダー 国家主導

1. 研究開始当初の背景

女性労働に関する研究は、労働経済学の分野でこれまで取り上げられ、多くの研究蓄積が存在する。そこでは男性が働くことと女性が働くことの違い、現存するジェンダーギャップの要因分析などが進められてきた。しかし、ほとんどの研究が前提としているのは当然ながら資本主義市場経済であり、社会主義計画経済の下での女性労働がどのようなものだったかについての研究は相対的に手薄であったといわざるを得ない。

2. 研究の目的

社会主義国では労働参加による女性解放がイデオロギーとしてうたわれ、急速な工業化のために女性の労働参加が積極的に推進された。また後には計画経済による不足の常態化から多くの社会主義国で女性は労働力として重要な存在であり、女性労働参加率は高いものとなっていた。そしてそれを支えるための保育園の整備が早くから進められ、社会的なサポート体制が整えられていた。しかしながらこれまでの研究で、社会主義国における労働のジェンダー配置にはかなり偏りがあり、いわゆる男性職や女性職があり、職階にも顕著な男女差が見られるため、その意味で男女平等が達成されていたとはいえないことが指摘されている。このような形での女性労働の拡大が、市場経済化の中でどのような変化を遂げたのか、あるいは変わらなかったのかについては各国ごとに様相が異なる。なぜ、ある国では女性が労働市場から撤退し、またある国では撤退しなかったのか。市場経済化という社会経済の大変革の中で起こった事例に対し、その違いがどこにあるのかを明らかにすることは、社会主義における女性労働の実態を明らかにするとともに、女性労働が何によって規定されているのかを明らかにすることとなり、経済体制を問わず、女性労働の本質に迫ることになると考える。本研究における問いは、女性労働がどういった条件で促進され、どういった条件では阻害されるのかという、女性労働の本質に迫るものである。

3. 研究の方法

当初、旧社会主義国間の比較を通じて、女性労働が促進される、また阻害される要因を明らかにすることを目的とし、これまで取り組んできた旧東独に加え、ハンガリーとロシアを比較対象国とし、この3カ国における社会主義体制下での女性労働の特色についてその共通点と相違点を明らかにすること、社会主義時代の女性労働を取り巻く状況を初期条件とした上で、体制転換に伴った女性労働にかかわる国の制度の変更の相違を明らかにすることを予定していた。そしてそのためにこれら3カ国における聞き取り調査を行うことを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、研究計画の大変更を余儀なくされた。現地企業などでの聞き取り調査は難しいとしても、海外でのコンファレンスに参加する機会を活かし、現地でさまざまな研究者と交流を深め、意見交換したかったが、残念ながらそれもかなわなかった。結果としては渡航制限が長引いたために期間内に渡航することはできず、さらにオンライン講義への対応などに多くの時間が割かれることとなってしまい、予定していた研究の時間も著しく削られてしまった。このように海外渡航制限など、コロナ感染症拡大が本研究課題の遂行に与えた影響は大きく、当初の予定を大きく変更し、国内でも入手可能な研究資料を利用し、主に国内の研究者との研究交流を通じて研究を進めていくこととなった。女性労働については古くから国家の介入が大きい領域であり、現在でも女性労働拡大に向けた様々な施策が展開されていることから、社会主義下での女性労働の拡大を資本主義下におけるそれと比較することにより、国家主導の効果と問題点を析出した。また、国内の研究者との研究交流の過程で岩崎一郎教授(一橋大学経済研究所)と欧州新興市場における男女間賃金格差についての共同研究を行うこととなった。本研究では先行研究52点が報告する667推定結果のメタ分析による統合・比較という研究手法を用い、当該地域における男女間賃金格差について地域横断的かつ体制移行期を通じた長期的趨勢を検証することが可能となった。

4. 研究成果

ドイツ民主共和国における事例分析より、社会主義国における女性労働の拡大は主に2つの要因から生じたことが明らかとなった。1つ目に社会主義イデオロギーの実現である。女性の解放を謳っていた社会主義政権はそれが生産労働への従事によって達成されるとし、女性の労働参加が積極的に推進されていた。2点目に社会主義計画経済という経済システムの特性による「不足」の問題である。ハンガリーの経済学者J. コルナイが指摘するように、社会主義計画経済システムは「不足の経済」であり、東独でも随所で不足が発生し、労働力不足も常態化していた。加えて、第二次世界大戦後には戦後特有の問題としての深刻な熟練労働者不足、その後の人口流出もあって、労働力不足は深刻な問題として存在し続けた。そのような状況下においては労働可能年齢にある女性も当然のことながら重要な労働力であり、職業技能習得が積極的に推奨されたのである。以上2点の理由から、東独政府は建国当初から女性の労働参加を推し進め、それを可能とする各種制度を整え、実行に移した。その結果、建国後10年足らずの1956年には労

働力における女性占有率は43.6%に達し、その後も高い水準で推移し労働力の約半分を女性が占める状況となっており、また多くの女性がフルタイムで就労していたことも大きな特徴の一つであった。女性の社会進出を実現するために各種施策が実施されている現在でもこのような状況を達成しているところはほとんどない。それほどまでに社会主義政権下における女性の労働参加は高い水準で達成されていたのである。しかしながら、こうした女性労働の拡大が女性の「二重負担」のもとで達成されていたことはこれまであまり注目されてこなかった。現代においては、女性の労働参加、キャリア形成と関連して育児・家事の負担の問題をどのように解消するのが議論の対象となっている。東独においてはこうした問題についても女性の労働参加を妨げる問題として認識されていた。しかしながら、女性は「母」であり「妻」であり、家庭責任を担う女性が生産労働に従事するためにはどのような「工夫」が必要であるかという観点からの問題解決が図られた。つまり、家庭労働の「社会化」として、保育所の整備が進められ、それでカバーできない部分については「子供のいる女性」に対して看護休暇や労働時間短縮などが認められるという制度が構築された。この制度における問題点は、こうした育児や家事に関わる責任が「女性」にあることが前提として設計されていることであり、このことが労働の現場において男性労働者と女性労働者を明確に区別することにつながったことに無自覚であったことである。1970年代以降は世界的にもフェミニズム運動などが広がりを見せ、女性の権利拡大についての意識が高まっていったが、社会主義国は「女性問題は解決済み」としてこうした運動とは距離を置いた。西側の思想の導入が許されず、政治的な自由も許されない状況下では、私的領域における男女平等に向けた運動が広がることはなく、労働参加という限られた領域での男女平等が高水準に達成されたものの、本質的な意味での男女平等は達成されないままであった。最終的な制度の「遅れ」については女性の労働参加が低い水準であった西独との比較により、より一層鮮明に浮き彫りになった。

こうした「上からの」女性労働の拡大ともいえる状況を考えれば、体制転換の後に女性が労働市場からの退出を選択することは十分に考えられるシナリオであるが、旧東独地域では女性の労働参加率は大きくは下がらなかった。その要因として、女性が労働に従事することによって得た「経済的自立」が考えられる。東独においては社会主義時代に離婚率が急激に上昇し、単親世帯が増加した。単親世帯の多くは母親と子どもであり、女性労働の拡大がこのような社会の変化をもたらした結果として女性に経済的な自立の必要を強く認識させることにつながっていたと考えられる。こうした離婚率の高さ、単親世帯比率の高さは東西ドイツ統一後30年を経た今でも続く東部地域にみられる特徴となっている。この点については「国家の役割再考 ドイツにおける女性労働をめぐる」(溝端佐登史編著『国家主導資本主義の経済学 国家は資本主義を救えるのか』第9章所収、文眞堂、2022年)やそれに関連する学会報告などで発表しているものである。

一方、東独における分析から、労働の領域において労働者としての男性と女性の違いが明確に存在していたことを指摘したが、その中には賃金格差も含まれる。東独における賃金格差は産業ごとの男女比率の違いや男女での職階の違いが大きく影響していたが、計画経済にあっては賃金も中央当局によって定められているものであったため、そうした賃金の状況が移行期においてどのように変化したかも本研究課題の関心であった。この点について、岩崎一郎教授(一橋大学経済研究所)と共同で行った。欧州旧社会主義国における男女間賃金格差については過去30年間の移行経済研究を通じて、一定のエビデンスが蓄積されているが、先行研究の大多数は、データの制約から、特定国研究または数力国の比較分析に留まっており、地域横断的な状況は明らかでなかった。加えて、体制移行期を通じた男女賃金格差の長期的趨勢を検証した研究は皆無に近かった。そこで、本研究では欧州旧社会主義国における男女間賃金格差について、先行研究52点が報告する667推定結果のメタ分析による統合・比較を行うことにより体制移行期を通じた欧州新興市場における男女賃金格差水準の推定 男女賃金格差水準のEU加盟国と非加盟国の差異 男女賃金格差の長期的趨勢の3点について分析を行った。その結果、体制移行期を通じた欧州新興市場の男女賃金格差は、経済的に意義のある水準に達していることが示唆され、メタ統合結果からEU加盟諸国の男女賃金格差が非加盟諸国よりも低い水準にあることも明らかになった。更に、かかる地域間格差にも拘わらず、男女賃金格差は時間の経過と共に逡減する傾向にあることも確認された。本研究のメタ分析結果は、社会主義時代の賃金面での男女格差は、計画経済体制の強い経路依存性により体制移行期もある程度維持されたが、一部中東欧・旧ソ連諸国のEUへの加盟や、市場経済化・民主化の進展によって暫時解消されてきたことを示唆しており、このことは体制転換プロセスの注目すべき経済成果であると言える。この点については、2023年2月にJournal for Labour Market Research, 57(1)に掲載された論文、"Gender wage gap in European emerging markets: a meta-analytic perspective"やそれに関連する学会報告などで発表した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 Iwasaki Ichiro, Satogami Mihoko	4. 巻 57
2. 論文標題 Gender wage gap in European emerging markets: a meta-analytic perspective	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Journal for Labour Market Research	6. 最初と最後の頁 1-21
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1186/s12651-023-00333-y	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計13件（うち招待講演 2件/うち国際学会 3件）

1. 発表者名 里上三保子
2. 発表標題 移行期およびポスト移行期における企業内のジェンダーに関する国際比較研究の意義と可能性～東独の視点から
3. 学会等名 京都大学経済研究所共同利用・共同研究拠点プロジェクト主催研究会 比較経済体制研究会、マクロ経済学・経済システム研究会と共催
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 里上三保子
2. 発表標題 移行期およびポスト移行期における企業内のジェンダーに関する国際比較研究の意義と可能性
3. 学会等名 比較経済体制研究会第40回年次研究大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 岩崎一郎, 里上三保子
2. 発表標題 欧州新興市場の男女賃金格差：メタ分析による接近
3. 学会等名 比較経済体制研究会第40回年次研究大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Mihoko Satogami
2. 発表標題 Revisiting the Role of the State from the Perspective of the Female Labour Participation
3. 学会等名 Asia Economic Community Forum 2021 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 里上三保子
2. 発表標題 統一後の旧東独地域における企業のジェンダー問題
3. 学会等名 京都大学経済研究所共同利用・共同研究拠点プロジェクト成果報告会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 里上三保子
2. 発表標題 統一後の旧東独地域における企業のジェンダー問題
3. 学会等名 一橋大学経済研究所共同利用共同研究拠点・ロシア研究センター共催 コンファレンス 「新興市場の動態把握：社会構造を揺るがす危機と変革」
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 里上三保子
2. 発表標題 ドイツにおける女性労働をめぐる政策的フレームワーク
3. 学会等名 比較経済体制研究会第39回夏期研究大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 里上三保子
2. 発表標題 国家の役割の再検討 - ドイツにおける女性労働をめぐって
3. 学会等名 社会労働研究会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 里上三保子
2. 発表標題 国家の役割の再検討 - ドイツにおける女性労働をめぐって
3. 学会等名 京都大学経済研究所共同利用共同研究拠点・一橋大学経済研究所共同利用共同研究拠点/ ロシア研究センター合同コンファレンス 「新興市場の比較経済分析：中国・ロシア・東欧」(招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 里上三保子
2. 発表標題 企業におけるジェンダーをどう考えるか～ドイツの事例から
3. 学会等名 比較経済体制研究会第41回年次研究大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Mihoko SATOGAMI
2. 発表標題 A Comparative Study of Gender in the Firm: The Case of Germany
3. 学会等名 17th European Association for Comparative Economic Studies Conference (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Mihoko SATOGAMI
2. 発表標題 Gender wage gap in European emerging markets
3. 学会等名 MAER-Net Colloquium 2022 (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 里上三保子
2. 発表標題 企業内のジェンダーに関する比較研究：ドイツを事例として
3. 学会等名 日本比較経営学会2022年度東日本部会（企業経済研究会との共催）
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 溝端 佐登史	4. 発行年 2022年
2. 出版社 文眞堂	5. 総ページ数 360
3. 書名 国家主導資本主義の経済学	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関